

令和6年度第2回うらわ美術館協議会会議録

1 日 時 令和7年3月13日（木）午後3時00分から午後4時20分

2 場 所 うらわ美術館会議室

3 出席者 加藤委員（会長）、大越委員（副会長）、内藤委員、西村委員、小泉委員、千葉委員、笈川委員、細田館長、釜副館長、山田主幹、安斉係長、梶主査

4 次 第

開会

議事

- (1) 令和6年度事業報告について
- (2) 令和7年度事業計画案について
- (3) その他

閉会

5 議事内容

副館長 皆様こんにちは。本日はお忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、細田館長より御挨拶申し上げます。

細田館長 《挨拶》

[配布資料確認]

副館長 これより先は、うらわ美術館協議会規則第3条の規定により会長に議事進行をお願いいたします。加藤会長、よろしくをお願いいたします。

加藤会長 本日は、7名の委員全員が出席のため、うらわ美術館協議会規則第4条による会議成立の要件を満たしておりますので、本会議は成立致します。

次に本会議は原則公開としていますが、事務局にお尋ねします。傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局 傍聴を希望される方はおりません。

加藤会長 傍聴希望者なしということで、次第にしたがって進行します。令和6年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《令和6年度事業報告の説明》

加藤会長 ただ今の報告について、御質問等はいかがでしょう。

笈川委員 「うらびいニュース」で休館中の美術館の活動を拝見していました。また子どもたちのタブレットの中にうらわ美術館のページを作ってくださいありがとうございます。子どもたちが、美術館のことを知りつつお仕事していることも知ることは大事なことだと思います。昨年度は体育館とか区役所で実施されていた特別支援教育展、書初め展などが、展示することができるようになりました。作品を展示するのに特化したこの美術館で、子どもの作品が展示されるっていいなと思いながら、私もちょっと見させていただきました。学校に寄り添った事業もしていただきましてありがとうございます。

千葉委員 資料の2ページの移管候補作品とありますが、移管とはどのようなことですか。

事務局 当館の収蔵になるには、選考評価委員会という専門家の方々の審議を経て収蔵となるのですが、移管作品とは、もともと研究図書として購入していた図書や、作家からご提供いただいたものです。正式に会議の委員会にかけて、ご審議いただいて収蔵品として登録しました。館内で扱いが変わるということです。

千葉委員 それと、地元企業等の連携のところで浦和駅構内の書店と連携とありますが、近隣の書店さんとはという素朴な疑問があります。

事務局 この回は浦和駅構内の書店に御協力いただきましたが、近隣の書店さんにも声をかけているところです。書店さんのほうでも事情がありますので必ずしもこちらで声かけした通りにはいかないこともあります。

小泉委員 職場体験学習「未来くるワーク」では、どのような体験をさせたのですか。

事務局 「未来くるワーク」は中学生の職場体験、地元のスーパーですとかいろんな施設に行く中で、美術館に来てくれた中学生に対して実施するものですが、時期によって内容が変わります。展覧会開催中でしたら、一緒に監視を経験する、情報コーナーの閲覧用の本の補修してもらおう、あとは施設の中のバックヤードを知ってもらったり、発送作業の手伝いなどです。イベントがある時は館のスタッフとして参加したりと、タイミングによって違いますが、なるべく子どもたちの学びになるようになるといいなと思っています。

加藤会長 図書館との連携事業、図書館の講座というのは、図書館の司書さんたちとの連携の内容的にはどんなものですか。

事務局 主なものは、去年は休館で実施はなかったですが、図書館の職員が読み聞かせのプログラムを立ててくれます。実際に来館し実施するのは、司書さんだったり、読み聞かせのボランティアさんだったりします。資料に記載の「0歳児1歳児の保護者のための絵本の講座」は図書館の企画にうらわ美術館の職員が図書館に行って、小さな子どもたちのプログラムと一緒にやるものです。

加藤会長 展示作品やコレクションを活用するというよりもむしろ図書館の本を活用したプログラムですか。

事務局　　そうです。読み聞かせは図書館の本を使って、図書館のスタッフさん、あるいはボランティアさんが来てくれます。

加藤会長　　市民大学美術コースというのは。

事務局　　生涯学習総合センターの企画で、学びの講座を設けており、例えば健康講座、経済の講座とかいろいろある中で、教育委員会の社会教育施設の宇宙科学館ですとか博物館とか美術館ですとかそれぞれの館が参加しているところの美術館部門に参加しています。

加藤会長　　連携事業は、お子さん向けの読み聞かせや、割合と年齢の高い方を対象としている市民大学とか、幅広い層に、遡及していくというようなプログラムということではよろしいでしょうか。

事務局　　そのようになります。

大越委員　　ひとまず収蔵作品が無事に収蔵庫に戻ったということで大変お疲れさまでした。貸館利用について、先ほど笈川委員がおっしゃっていたこれまで他の施設でやっていた展覧会をここの美術館を会場にしたということですが、これは休館中の措置なのかそれとも今後も継続的に行うのかどちらでしょうか。

館長　　書道展とか、特別支援教育展とか、これはもう以前からずっとやっていたこととございます。これが、臨時休館を経て、また復活したということとございます。

大越委員　　そうでしたか。わかりました。それと、見学しそびれて残念でしたが、インターフェースを用いた文字情報保障付きギャラリートークというのは、どういうもので、お客様の反応はどうでしたか。

事務局　　(写真提示) 見にくいかもしれませんが、通常のギャラリートークに手話通訳がつき、さらに、職員の発話が同時にディスプレイに表示される機器を企業の方に御協力いただいたというものです。透明の板に白く文字が光っています。実際この会は、耳の聞こえない方の参加はなかったのですが、参加された方からはすごく好評で、実際目で見てみるとわかりがいいということですね。わりと正確に文字が表示されるので、聞きながら、文字も見ながら作品を見られるということです。

館長　　かなり精度が高かったです。ほとんどナチュラルスピードで、職員が話す説明をほぼ、99%ぐらいを正確に、同時に文字情報として表示しました。

大越委員　　よく知らない言葉が文字で表示されると、耳で聞いていてよくわからなくても、理解が深まりますね。

内藤委員　　今回の新版画の展覧会は、すごく刺激的なもので、実は私、年あけにみる予

定でしたが体調を崩してしまい見られなくて悔しいのですけれども、版画というのは、日本の浮世絵からくるのですが、こんなにバリエーションがあり、パンフレットだけ見てもわくわくするようなものだった。これは、巡回ですか、それともうらわ美術館独特の展覧会ですか。続編はあるのですかね。

事務局 巡回しています。ちょっと遠いですけど福島的美術館では開催する予定です。

西村委員 入場者数が報告されていましたが、議会などでも報告されますか。議員さんたちの反応等はどうでしょうか。

館長 議会での報告はないです。議会では報告しませんけれども、やっぱり教育委員会内で共有をしておりますと、皆さん注目されます。

副館長 今期の議会でユニバーサルミュージアムの関連での質問があり、今どういう状況か聞かれましたので、今回の透明ディスプレイ等の取組を答えたところです。国の方針も注視しながら、色々な方が美術館に来て、身近に感じられるようにと思います。

館長 今回たまたま、予算委員会で質問ありましたが、それ以外には私もずっと長く議会対応してきましたけれども、あまり頻繁に美術館行政について質問がないので、それもいい質問だったのでよかったという感じでした。

事務局 コレクション展、西村先生の作品も展示させていただきまして、やはり現代アートを知るというところで、市民の皆様も関心を寄せていただいているところでございます。

西村委員 聴覚に障がいのある方、視覚に障がいのある方向けにもできますので、いろんな美術館で実施されています。埼玉県だったら、盲学校もあります。視覚障がいの方にも紹介できる方法がありますのでやっていただければと思います。

事務局 ありがとうございます。

加藤会長 ありがとうございます。他に、ご質問ですとかお話されたいことはありますか。

千葉委員 市報浦和区版の掲載の件、これは休館中の発信とありますが、今後も続けることになりますか。

事務局 これは休館中の広報業務だったので、とりあえず今年度で終わりにはなりません。

千葉委員 とてもいい取り組みだと私は思ったので、もし可能なら収蔵作品だけでも掲載できればと思いました。

加藤会長 他にいかがですか

内藤委員 先日、新聞で美術館の収蔵庫がいっぱいでどこの美術館もすごく苦勞してるという記事がありました。うらわ美術館はどうなのかと思ひまして。

事務局 おっしゃる通り。もう棚は埋まってしまっていますし、空いているスペースは展覧会用仮置一時保存するところにも確保しておかなければならないので、それもなかなかできなくて、巡回の場合なんかは前の会場に預かってもらうとか、そういうこともせざるをえないような状況と、寄贈の話があってもなかなかお受けできないという、本当になかなか難しい状況です。

加藤会長 これは、美術館博物館全体の問題。収集が積極的に行えなくなる1つの原因にもなります。どう解決していくのか。一番、直接的な解決方法として、外部に倉庫を借りたりとかありますが、想定されているのですか。

事務局 外部に倉庫を借りるのも方法の1つかと思いますが、やはりそうになってしまうと際限なく物が増えてしまうという可能性もあります。現状、さいたま市の財政も厳しいところがありますので、作品をどう扱っていくかを考え直すこと、今後の収集方針をどうするか。また、収集した作品をもっと積極的に活用して、理解を得られた上で、倉庫を拡張するのが現実的なのかと思います。まず、倉庫を拡張するという物理的なことをやるよりも先に、現状をどのように解決していくか、市民の理解を得ていくかというところを先に、取り組むべきと考えております。

加藤会長 現状解決していく方法というのはあり得るのでしょうか。

事務局 実際には予算要求をするにしても、いわゆる現状の収蔵作品をどう対応しているのかを問われます。現状としては、収蔵作品が展覧会に出る機会があまりないので、もし市民や他部署に理解をもらおうとしたら、それをどのように積極的に活用しているのを示して、積極的に活用している実績ができた上で、市民等の理解を経てそれで初めて外部倉庫を拡張する予算が確保できるものと考えております。

加藤会長 それは、コレクション展以外での活用ってことですか

事務局 ということも含めて考えないといけない時期には来てしまっていると考えております。結局のところ、収蔵作品が現状だと増える一方ですので、結局増えたものに対しては、例えば燻蒸や修復など実際メンテナンスもかかります。そうするとメンテナンスにかかる予算が増えていくと、それをどう市民に還元していくかをまず考えないといけないです。

加藤会長 コレクションについて、基本的に美術館は収集をしていく、保存保管をして次世代につなげていくことをございますので、その点について、もう少し、どういうふうにコレクションを考えていくのか。全体の考え方の共有をされた方がいいのかなというふうには思ひます。

副館長 ありがとうございます。来年度25周年を迎えるところで1つの課題だと私たちも考えています。今、常設展示がない状態ではありますが、コレクションをどういうふうに生かしていくかということは、今後の大事な課題になっていくと思います。

大越委員 これは、県立美術館のほうでも大きな問題になっています。ただやっぱりこれは止めてはいけないことなんですね。収集していくということは、1年でも2年でも、空白期間ができてしまうと、そこでストーリーが途切れてしまい、なかなかそれは後でリカバーできるものではないので、何としてもまずその選択肢だけはないようお願いしたい。場所がないから、コレクションしないというのは美術館の活動としては本末転倒ですから、よろしくをお願いします。

西村委員 展覧会で作品を寄贈してもらうということもあるのですか

大越委員 そういうこともありますし、全く縁がなかった方からお話をいただくこともあります。

加藤会長 もちろん、収蔵場所が限られているという段階で、いただいたお話をすべて収集するというよりも、それは専門の委員会があるということで、そこは審議の上で、絞って収集していくということですが、そういった寄贈での収集につきましても、地域に散逸している文化的な財産を美術館として、保存し保管していくという使命があると思っています。ですので、そこで受け入れなければ散逸し売られるか、場合によっては個人の場合だと捨てられる場合も、もちろんありますので、そうしたことがなく、地域、ここでしたら浦和の文化というものを、きちんと残していくための機能というのが美術館の収集の1つだと思いますので、それについて、きちんと明確に考えていく必要があると思います。

内藤委員 結局、一度、収蔵されてしまうとなかなかそれがもう表に出てくるのが少ないわけですね。美術館の限られたスペースを、定期的に、地元につながる人たちの作品が見られる機会が増える企画があれば。なかなか大変だろうと思いますが、そういう作品を定期的に、出し入れする、順々に紹介しただくと大変ありがたいです。

加藤会長 実物を物理的な場所での活用という方法もあれば、例えばこうした市の広報との連携、オンラインでの公開という活用もあります。今、どこの美術館でも積極的に取り組み始めている事でもありますので、そうしたことを総合的に考えていくと、私はうらわ美術館がコレクションの活用の度合いが低いとは思わないですが、本当に積極的にされているというふうに思いますので、むしろそれをどのようにアピールしていくのかという問題だろうと思います。なので、その点について、今後の長期的な視点、それから、年度ごとの活動、その両方で考えていくのがよいと思いますし、これはどの美術館にとっても他人ごとではないので、情報の収集とかも含めて、積極的にされるのがよいと思います。

千葉委員 素人考えで大変恐縮ですが、例えば開館30周年のときに、コレクションをうまく編集して、見せてくれるとよいかと。そもそもうらわ美術館がどんなもの

を中心に集めて持っているかがわかっているようでわかっていないところがあると思います。アニバーサリーイヤー的などところで、編集して見せていただけるといいと思います。何か全容はなかなかわかりにくいし、市民には時間かけて整備していただけると嬉しいかなと思いました。

加藤会長 確かに、コレクションの活用は隠れたメリットを持っていて、展覧会をそこで立ち上げることによって、展覧会経費もそれなりに抑えられるというメリットもあります。うまくコレクションを活用するというのは、いろんな面での、メリットもあることだろうと思います。

加藤会長 令和6年度の報告については終了させていただいて、続きまして、次の議題である令和7年度事業計画案についてのご説明を事務局からお願いいたします。

事務局 《令和7年度事業計画（案）の説明》

笈川委員 早速、フランスの巨匠の作品展というところで華やかに始まり、同時期にラヴァータさん、全然存じあげなかったのが楽しみにしています。今まで勤務した学校で本の出張授業をお願いしてきましたが、昨年度は43校とのこと、小学校104校もあるのに、こんなもんだったのかと思い、でも実施した先生たちはその良さがわかっているの、少ない美術館のスタッフの中でこれをずっとやるのはとても大変だと思いますが、是非続けてほしいです。タブレットやアートカード、本の出張授業を通して子どもたちが、まず学校でこの美術館の良さを知って、美術館に行きたくなるといいですね。以前頂いたコラボスイーツもすぐに食べてもう一度友達と買いにきました。今回は駅構内での本屋さんとの連携でしたが、プラスチスラバのときは、近隣の書店さんとのことで、うらわ美術館、地の利がよくて、ホテルとのコラボや近くの本屋さんがあり、この近隣を盛り上げる1つの核になるといいなと、その入口として学校もしっかりしなければと思いつつながら事業計画を聞いておりました。

千葉委員 資料の収蔵作品の熟覧と模写とは具体的にどのようなものですか。作家と学生が来て模写させてくださいという感じなのですか。

事務局 実際はそうですが、あまり例がないというか、なかなか難しいというか、立ち会いがとか、保存上のことですか。その中で資料に書かれているのは他の美術館に作品を貸し出すことがかいてあります。

千葉委員 笈川委員からも話があったようにやっぱり回遊できるような、展覧会の仕方、町でできるということ、ちょっと意識された方がいいのかなと思います。あと、オンライン鑑賞、不登校の子ども達向けに、入口として、画面を見て、実際に自分で行ってみようとなるのかなとよい取り組みだと思いました。また、ゆっくり解説も非常に良い取り組みだと思いますので、とても手間暇かかることだと思いますが、引き続きやっていただければと思いました。

小泉委員 色々な企画が用意されていて魅力的です。イギリスとの交流展「約束の場所」展は、何かうらわ美術館と提携とかがあってやるのかということ、漠然とし

た素人質問で大変恐縮ですが、今、アートというと色々な場所、色々な作品、色々なアーティストがいると思います。先ほども収集の話がありましたが、何か曖昧になっているような気もして。うらわ美術館さんは本という1つのツールというかあると思いますが、美術館における収集の規定というか、どういう基準で置いており、選んでいるのかなという素朴な質問で申し訳ないですけど、もし何かお伺いできたらなと思います。

事務局 美術館の収集についてはご存じのとおり、地域ゆかりの作家と本をめぐるアートと2つの収集方針がございます。その中で、明確な基準というのは正直、明文化されたものがございません。この展覧会を受賞しているからとか、こういう学校に行っているからとかそういう基準はございません。とはいえ、発表履歴とか、客観的な評価とか、あとは当館のこれまでのコレクションとの繋がりで、美術の流れとしてつないでいけるかとかを含めて検討します。或いは地域の芸術文化の足跡を繋いでいけることができる作品とかいろいろな観点から、作品に即して、話し合いをかなり重ねますけれども、そういう形で収集をして、外部の委員の方にもご審議いただいてというような形をとっています。それと、イギリスとの提携は結んでおらず、25年、短い期間ではありますが少しずつ発信をしていく中で、海外のブックアートの専門家の方と繋がりができたり、ご紹介いただいたりという中で、一緒にやりませんかというお話が起こってきたという経緯がございます。

加藤会長 イギリスとの交流「約束の場所」展は、確か前回も概要を伺っていたかと思いますが、完全な独自展というか、こちらで立ち上げて実施するということですよ。イギリスとの交流ができてある意味、うらわ美術館のコレクションというものが国際的な評価を得ていて、こうした展覧会が成立している。本の美術館として国際的にも認知されている。そういう位置づけとして捉えられる展覧会とも思います。コレクションを海外と交流するのは多分初めてですよ。

事務局 大学と行うのは初めてです。何年前にカリフォルニアの作家グループとは行いました。

加藤会長 そういう意味でも、こちらのコレクションへの評価の高さというものを伺える展覧会だなというふうに思いました。それとですね、もう1点、先ほどのお話、千葉委員さんや他の方の話にもあったように、この美術館のコレクションが本であるということ、今、本屋さんっていうと大変だと言われておりますし、本屋さんとのコラボレーションは、その町の活性化につなげていきやすいこと、そういった点で、この美術館が、先ほど言った国際的な評価だけではなく、地域の人に対して理解されやすい。非常にそういった立場をお持ちでうまく活用していると思います。ある意味この美術館が1つのまちのにぎわいの核になっていく可能性は非常に高い。それともう1つあるのがユニバーサルプログラムを持っていて、私、こちらの美術館さんだけではなくて幾つかの美術館さんに委員として出るのですが、非常に進んでいると思います。とても積極的になさっていて、チラシにこういったやさしい日本語掲載されているのは、多分ここが始めてなので、その点においても。あとはですね、いろんな障がいのある方のためにこういった、機器を使つてのプログラムというの、例えば、岡本太

郎美術館さんも始めているのですけれども、多分2例目ぐらいになります。結構年度末にいろいろな美術館に集中して伺うことになるので、その中でも、非常に積極的になさっているなという印象を持っていますので、是非その点も、自信を持って進めていただけると嬉しいなと思います。最後に1つ小さな質問です。

このチラシの中にある連携スイーツというのは、これはもしかしたら、版画展のときのスイーツですか、美味しそうそうですね。

大越委員 私もやっぱり3番目の展覧会に大きな関心を持ちました。まず1つは海外でブックアートに注目している組織があるというのを今まで考えたことがなかったので、まずそれが、興味深いこと。このうらわ美術館ならではの企画だと思いました。それとともにこうした国際展を開催できる力のあるスタッフがうらわ美術館に揃っているというのも、小規模な美術館だけれども、少数精鋭主義で、すばらしい力が発揮されていると改めて思いました。以前にもブラチ斯拉バのときか何かで、海外の研究者とオンラインを使ってやっていましたが、是非そういう手段を使っていたらいいなと思っていて、似たようなテーマで活動しているけれども、彼らが実際、本そのものを展示する以外に、どういう考えを持って運営をしているか、コレクションしているならば、それをどんなふうに普及しようとしているかとか、合わせて聞いてみたい。リアルタイムだと、翻訳の問題とかがあって難しいかもしれないので、インタビュー番組を作って流すとか、簡単なシンポジウムみたいなものとか、そんなふうになると楽しいと思います。ただ1つ心配なのが、このタイトルがすごくわかりにくい。内容がわかりにくいタイトルなので広報は工夫をして、展覧会の売りポイントを少し絞り込んで持っていった方がいいかなと思います。以上です。

内藤委員 どうしてもこの、フランス近代絵画の巨匠たち、これは前の時にも言いましたが、いろんなところでやり尽くされているものです。かえって、今までにないような、何かが出たら面白いなと思うんですけども、この当館のコレクションも織りまぜて展示しますという、このタイトルに入ってるような、そういう作品もあるのですね。それをちょっと見てみたいなと思いますね。

事務局 ピカソとかとかマティスなどの当館の本の作品もあります。

西村委員 展示の際のやさしい言葉での解説が、作品と一緒にあって分かりやすいです。実際、私の作品が出たのですが、実際に見て、わかりやすい。読んでもそんなに長く時間がかからない。非常にいい試みで、続けていただきたいな。障がいのある方のためにやったことが、一般の方にとってもすごくわかりやすいことが、今までの経験からいってもよくあります。それから、イギリスにあるピクトリア&アルバート美術館に、確か本のアートを収集してると思うんですけど。

事務局 存じております。

西村委員 僕のも入ってるんですけどね。そういうところともできるかな。将来的には。以上です。

加藤会長　それでは、令和7年度の事業計画（案）については説明を終了します。
その他事務局から連絡事項ありますか

事務局　　<その他連絡事項等なし>

加藤会長　では、本日の会議はここで終了させていただきます。
進行につきましては事務局にお返しいたします。
長い時間ありがとうございました。

会議終了